

別添4 北栄町 対象事業内容及び事業費一覧

(1)基本交付額対象事業

対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)	判定
1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【地域の自立活性化活動支援交付金事業】 ○地域の自立・活性化にむけて積極的な活動を行おうとする自治会に対し、町が人的、財政的な支援を行うことによって、地域はもちろん町全体の活性化を図る。 ①地域の自立・活性化のための事業(上限10万円) ②上記の内イベント開催、広域交流、景観形成、芸術文化活動事業(上限30万円)	800	○
2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【国内外の交流推進事業】 ○友好交流協定を締結している滋賀県湖南市と台湾大区と相互交流を行い、互いの町の発展を図る。	1,219	○
3 障がい者、高齢者の自立への支援 (1) 障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【身体障がい者等住宅改良助成事業】 ○在宅障がい者の日常生活の利便を向上させるために必要な住宅改良に要する費用の2/3を助成する。	666	○
	【高齢者居住環境整備事業】 ○日常生活の利便を向上させるために必要な住宅改良に要する費用の2/3を助成する。 ・対象 要支援または要介護認定者で非課税世帯	533	○
6 農林水産業等の振興 (2) 農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【農地流動化推進事業助成金事業】 ○認定農業者が、農地を3年以上の賃貸借設定による借入をした場合に10a当たり8,000円を助成する。	5,000	○
6 農林水産業等の振興 (3) 松林所有者等が保全松林の周辺の松くい虫被害木について行う駆除等の支援に要する経費	【枯松伐採促進事業】 ○所有者自らが行う、保全松林から2km以内の松くい虫被害木の伐倒駆除に対し、基準単価表に基づき、事業費の6割を助成する。	591	○
	【松くい虫防除事業】 ○森林病虫害などを早期に駆除し、その蔓延を防止する。 ○また、北栄町保全松林から2km以内の松くい虫被害木伐倒駆除を行う。	722	○
	【松林保全推進事業】 ○森林病虫害などを早期に駆除し、その蔓延を防止する。 ○抵抗性クロマツを配布し保全松林を再生する。	339	○
6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【北栄アグリフォーラム事業】 ○町内農産物を使った加工品の試食・販売、料理研究家の講演を行い、地産地消意識の高揚を図る。	662	○
	【地産地消推進事業】 ○地産地消を推進し、地域農業と経済の振興を図るための活動費用を支援する。 ・農志会と認定こども園・保育所とのさつまいも植え交流 ・「中部発！食のみやこフェスティバル」及び「食のみやこ鳥取県」への参加	390	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 ○人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員を設置する。 ・設置人数:1名	2,004	○
7 人権尊重の社会づくりの推進 (4) 人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【人権を学ぶ会事業】 ○自治会単位で開催する「人権を学ぶ会」を実施し人権意識の高揚を図る。 ・町内全自治会	777	○
	【人権学習会事業】 ○小中学校で人権を学習する会を実施し人権意識の高揚を図る。 ・町内小中学校	867	○

8 地域文化、芸術の振興 (1) 民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【北栄文芸編集・発行事業】 ○幅広い年齢層において短歌・俳句・作文等の作品を募集し、文芸誌として発刊することで、文芸の芽を育て地域文化活動の活性化を図る。 ・年4回発刊(1回当たり300部)	724	○
	【展示・鑑賞・発表経費事業】 ○公民館活動の発表と鑑賞を通じ、町民の交流を図る。 ・作品展、芸能発表会 ○美術展を開催し、町民等から多くの美術作品を募り展示することによって創作活動の振興を図る。 ・展示会	2,032	○
	【芸術文化活動促進事業】 ○町民が本物の芸術文化に接する機会を提供し、芸術振興を図る。 ・歴史文庫発刊 ・巡回展示館の実施 など	118	○
	【公民館講座事業】 ○町民が芸術文化に接する機会を提供し、芸術振興を図る。 ・初めての陶芸体験、木工講座、水墨画教室の実施(対象全住民)	174	○
	【歴史民俗資料館展示事業】 町内に残る貴重な資料の散逸を防ぐためにも収集・記録・保存していくよう努めるとともに保存している資料の展示等を行いながら資料の有効活用を図る。 ○前田寛治展 ほか	2,577	○
8 地域文化、芸術の振興 (2) 文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【文化財保護対策事業】 町内に存在する各文化財の管理・補修等保存と活用を図る。 ○国指定(由良台場) ○町指定(豊田家庭園) ○町指定見込(妻波古墳群)	1,163	○
8 地域文化、芸術の振興 (3) 小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【青少年劇場巡回公演委託事業】 小・中学校で次の公演等を実施する。 ○青少年劇場巡回公演 ○芸術鑑賞教室	1,819	○
9 市町村の自主的な行政運営 前各項に掲げるもののほか、市町村交付金の対象とすることが適当であると市町村が認めた事業に要する経費	【地域文化活動活性化事業】 「北栄砂丘まつり実行委員会」に助成し、地域で取り組む伝統・文化の継承、活性化を図る。 ○北栄砂丘まつり・・・8月末	4,435	○
	【外出支援サービス事業】 要支援・要介護状態または障がい者の方で、ひとりで公共交通機関の利用が困難な方に対し、外出支援サービス専用車で通院送迎サービスを実施する。また、タクシー利用助成を行う。	7,543	○
	【すいか・ながいも健康マラソン大会】 ○全国に誇る名を誇る大栄スイカ・砂丘ながいもの畑の中を楽しく走り、健康・体力づくりを推進し、魅力あるふるさとの情報発信を行う。	3,318	○
		38,473	

(2)調整交付額対象事業
該当なし

【当該年度事業分市町村創生交付金交付額】

(単位:千円)

基本交付額	申請事業費	①	38,473
	対象外事業費	②	0
	算定対象事業費	①-②=③	38,473
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)	④	19,236
	基本交付額	⑤	10,697
	交付する基本交付額(④と⑤のいずれか低い額)	⑥	10,697
調整交付額	申請事業費	⑦	0
	対象外事業費	⑧	0
	算定対象事業費	⑦-⑧=⑨	0
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)	⑩	0
	交付する調整交付額(⑩を上限として採択状況に応じて配分する額)	⑪	0
計	当該年度事業分市町村創生交付金交付額	⑥+⑪=⑫	10,697

【交付決定額】

(単位:千円)

平成27年度事業交付額	⑫	10,697
平成26年度事業精算額	⑬	△ 223
交付決定額	⑫+⑬	10,474